

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和7年6月 11 日

住 所 愛媛県松山市清住一丁目6番21号
企業名 有限会社 角田塗装工業
代表者 代表取締役 角田 眞吾

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社は
「(信を万事の本と為す) 社員一同が社会に向き合う姿勢とします。一つ一つの課題に真摯に向き合い、責任のある行動をとります。」
という経営理念のもと、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、地域課題の解決及び持続可能な社会の実現に努めてまいります。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4 年 6 月 1 日
環境 社会 経済	持続可能な開発における環境配慮	・えひめ愛ロードサポーター継続 ・事業所冷暖房機器使用率 10%減 ・ISO14001 認証継続更新	・えひめ愛ロードサポーターを継続 (2024→2025) ・事業所冷暖房機器使用率 2%減 (2024→2025) ・ISO14001 認証を継続 (2024→2025)
環境 社会 経済	安心安全なまちづくり 品質の向上	・災害時における被災住宅の応急 修理等に関する協定の継続 ・ISO9001 認証継続更新	・災害時における被災住宅の応急修理等に関する協 定を継続 (2024→2025) ・ISO9001 認証を継続 (2024→2025)
環境 社会 経済	次世代技術者の確保と育成	・若年(35 歳以下)技術職員 5 名採 用(現 4 名) ・地域の子供の工場見学及び若者 のインターンシップの開催	・若年(35 歳以下)技術職員 5 名採用のため求人进行継 続中(現 4 名) (2024→2025) R6.8 に追加で採用予定 ・地域の子供の工場見学及び若者のインターンシップ を R6.11 に開催。今期も 11 月頃に開催。(2024→2025)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の 3 側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。